

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社メディカルシステムネットワーク	コード	4350
提出日	2025/5/28	異動(予定)日	2025/6/24
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	小池 明夫	社外取締役	○														○		有
2	一色 浩三	社外取締役	○														○		有
3	井部 俊子	社外取締役	○										△						有
4	佐藤 敏	社外取締役	○														○		有
5	齋藤 研吾	社外取締役	○														○	新任	有
6	米屋 佳史	社外取締役	○										△						有
7	前田 裕次	社外取締役	○										△						有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		経営者としての知識や豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
2		金融に関する豊富な知識、また企業監査に関する高い見識と幅広い分野に亘る業務経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
3	当社は、井部俊子氏が理事を務める一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラムに寄付を行っております。なお、同氏は同法人において非常勤であり、かつ同法人からの報酬を受けておりません。また当社は、同氏が代表取締役を務める株式会社井部看護管理研究所との間で、過去にコンサルティング契約を締結しておりました。当社グループが同社に支払った報酬額は、当社の連結売上高および同氏の年間報酬額と比較して僅少であります。	長年にわたる看護師の実務、管理及び教育の経験を有していることから、医療、介護、福祉の分野における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。左記の事実は、当社の独立性基準を満たしており、同氏の意味決定に対して影響を与え得る内容ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
4		長年の北海道庁における行政職のほか北海道監査委員の経験を有していることから、行政分野における豊富な経験と幅広い見識を、地域薬局事業を始めとした当社の事業の監査や監督において反映していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
5		長年札幌市において要職を歴任されているほか、行政分野における豊富な経験と幅広い見識を、地域薬局事業を始めとした当社の事業の監査や監督において反映していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
6	当社は米屋氏が代表を務める米屋・林法律事務所との間で、過去に取引がありました。また当社は現在、同事務所の別の弁護士との間で顧問契約を締結しております。	弁護士として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、主に法律面から監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。左記の事実は、当社の独立性基準を満たしており、同氏の意味決定に対して影響を与え得る内容ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
7	当社は、前田氏が所長を務める前田公認会計士事務所との間で、過去にコンサルティング契約を締結しておりました。当社グループが同事務所に支払った報酬額は、当社の連結売上高および同氏の年間報酬額と比較して僅少であります。	公認会計士として長年の経験があり財務・会計に関する専門知識を有していること、また企業における取締役及び監査等委員の経験を有していることから、広範かつ高度な視野で監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。左記の事実は、当社の独立性基準を満たしており、同氏の意味決定に対して影響を与え得る内容ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

## 4. 補足説明

当社は「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めております。その内容については、「有価証券報告書」及び「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載し、当社ウェブサイトに掲載しております。 ・有価証券報告書(URL <a href="https://www.msnw.co.jp/ir/library/">https://www.msnw.co.jp/ir/library/</a> ) ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書(URL <a href="https://www.msnw.co.jp/company/governance/">https://www.msnw.co.jp/company/governance/</a> )
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。